

(仮称) 栃木市文化芸術館・文学館整備基本計画 — 概要版 —

1 理念

[本編1～9ページ]

1-1 基本構想の概要

「(仮称) 栃木市文化芸術館・文学館基本構想」(平成28年3月策定)

1. コンセプト

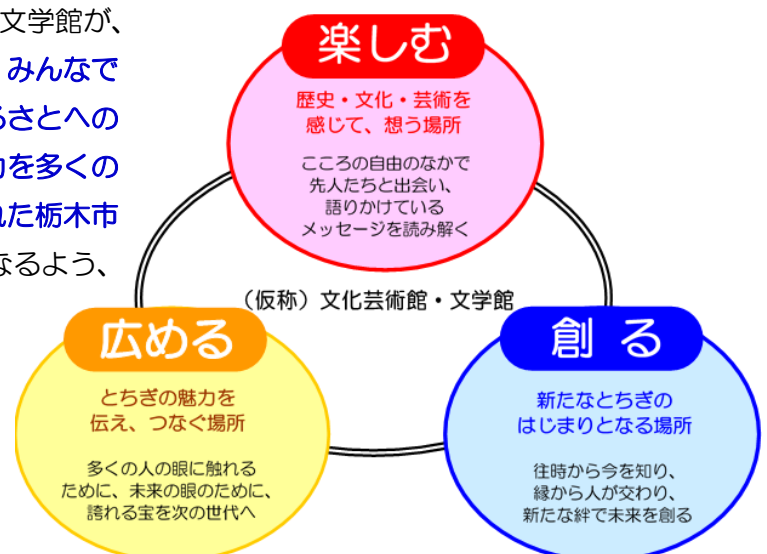
とちぎの歴史・文化・芸術を、みんなで楽しみ・広め・創る拠点
～「未来へつなぐ とちぎの歴史 文化・芸術の創造」～

2. (仮称) 文化芸術館・文学館に求められる機能

①収集・保存 ②調査・研究 ③展示 ④教育普及 ⑤交流 ⑥情報の受発信

1-2 基本計画コンセプト

この基本計画は、(仮称) 文化芸術館・文学館が、『先人たちが残した数々の功績や思いを、みんなで楽しみながら読み解くことを通して、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、その魅力を多くの人や次の世代に広め、新たな絆で結ばれた栃木市の歴史・文化・芸術を創っていく拠点』となるよう、今後の活動や施設整備に関する基本理念・方針等を示すことを目的として策定するものです。



1-3 周辺地域における位置づけ

1-3-1 施設の立地

旧栃木市役所本庁舎跡地(栃木市入舟町7番26号)約8,000㎡内に整備します。

1-3-2 県庁堀周辺地区への「地方都市リノベーション事業」の導入

国の交付金事業である「地方都市リノベーション事業」を導入し、整備を進めます。

2-1 (仮称)文化芸術館の活動**2-1-1 収集・保存活動**

- ・市ゆかりの美術工芸作家の作品及び資料等を収集し、本市ならではのコレクションの形成に努めます。
- ・収集したコレクションを未来へ向けて大切に保存する環境を整えます。
- ・所蔵する美術工芸作品や資料の情報、調査・研究の成果などを集約し、アーカイブ化します。

2-1-2 調査・研究活動

- ・市ゆかりの美術工芸作家等の活動について調査・研究を行い、その成果を積極的に発信します。
- ・学芸員による調査・研究をはじめ、関係団体や国内外の美術館、市民等との連携・共同による調査・研究を推進する体制を構築していきます。

2-1-3 展示活動

- ・近世及び近・現代の美術工芸作品を紹介するとともに、市民の文化芸術に関する知識及び教養の向上に資する様々な展覧会を開催します。
- ・(仮称)文学館や各地域の資料館等と連携した展示を行います。
- ・市民ギャラリーを設置し、市民の主体的な芸術活動に対応します。

2-1-4 教育普及活動

- ・幅広い年代の方が楽しむことができる、多彩な学習機会の提供に努めます。
- ・事業活動や運営・管理において、市民ボランティアが活躍できる環境の整備を検討します。

2-1-5 交流活動

- ・市民主体の文化交流を促進するとともに、市ゆかりの美術工芸作家の顕彰団体や関係機関等と連携して交流事業を行います。
- ・市内観光の拠点の一つとして、市内イベントや他の観光資源と連携した交流を促進します。
- ・国内外の研究機関や、他の美術館、博物館、資料館等との連携・協力を深めます。



2-2 (仮称)文学館の活動

2-2-1 収集・保存活動

- ・市ゆかりの文学者の作品及び資料、市史に足跡を残した先人たちに関連する資料等を収集し、本市ならではのコレクションの形成に努めます。
- ・収集したコレクションを未来へ向けて大切に保存する環境を整えます。
- ・登録博物館の要件を備えるとともに、建物とその場所が持つ歴史的価値を保存します。
- ・市ゆかりの文学資料や先人たちに関連した資料などを、アーカイブ化します。

2-2-2 調査・研究活動

- ・市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人たちの業績・活動などについて調査・研究を行い、その成果を積極的に発信します。
- ・市ゆかりの文学者の顕彰団体等と連携して調査・研究を進めます。
- ・他の文学館や研究者、市民等との共同研究などの体制を構築していきます。

2-2-3 展示活動

- ・市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人たちについて、市の歴史等を交えて広く紹介するとともに、市民の文化芸術に関する知識及び教養の向上に資する様々な展覧会を開催します。
- ・(仮称)文学館の建物に関わる展示を行います。

2-2-4 教育普及活動

- ・幅広い年代の方が楽しむことができる、多彩な学習機会の提供に努めます。
- ・事業活動や運営・管理において、市民ボランティアが活躍できる環境の整備を検討します。
- ・他施設との連携・役割分担を図り、様々な学びの形に対応する体制を検討します。

2-2-5 交流活動

- ・市民主体の文化交流を促進するとともに、市ゆかりの文学者の顕彰団体や関係機関等と連携した交流事業を行います。
- ・市内観光の拠点の一つとして、市内イベントや他の観光資源と連携した交流を促進します。
- ・既存の活動団体や個人、関係機関・施設との連携・協力を深めます。

2-3 (仮称)文化芸術館と(仮称)文学館の協働活動

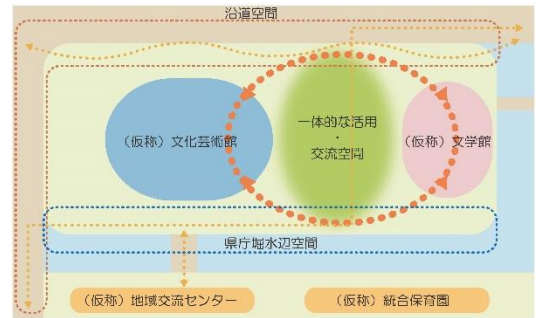
2-3-1 情報受発信活動

- ・館の存在や活動をより多くの人々に認知していただくため、シンボルマークやグラフィカルなロゴを設定します。
- ・2館それぞれの役割に応じたインフォメーション(案内所)及びガイダンス(手引き)の機能を持たせます。
- ・市の広報紙のほか、地域のケーブルテレビやコミュニティFM、インターネットなど複数の媒体を組み合わせた丁寧な情報発信に努めます。
- ・関連施設との共同企画などを通じた、新たな広報活動を検討します。

3-1 全体計画

3-1-1 基本的な考え方

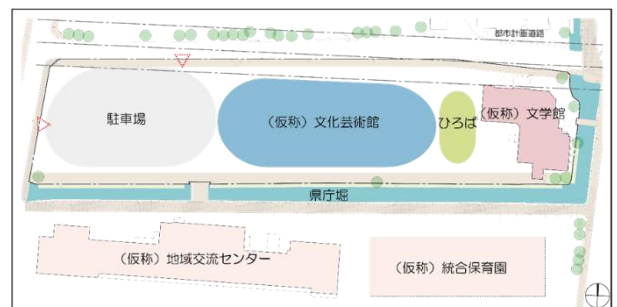
- (1) (仮称)文化芸術館と(仮称)文学館の一体的な活用
- (2) 人々が集い、憩う交流空間づくり
- (3) 安全で快適な沿道空間づくり
- (4) 県庁堀のある水辺空間づくり



3-1-2 全体配置

(1) 建物の配置

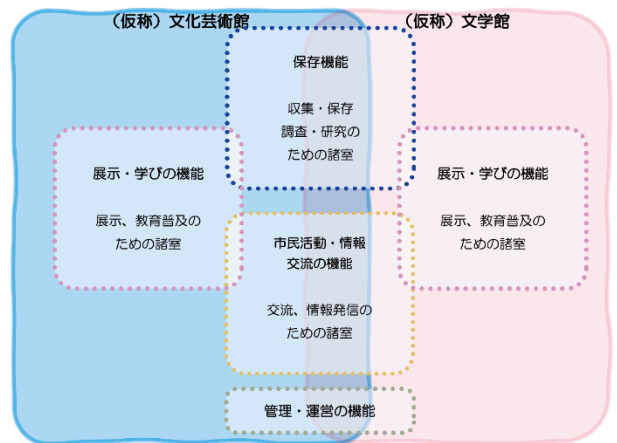
人・ものの行き来や連携、施設の共用が容易なことに加え、訪れる人々が歴史や文化を感じ、集い・憩い・賑わいを作り出す効果が高いことから、(仮称)文化芸術館を(仮称)文学館に隣接させて配置し、敷地西側に駐車場を配置するレイアウトが適していると考えます。



凡例：△ 駐車場出入口

(2) 機能の配置

- ・ 諸室等が持つ機能を「保存機能」、「展示・学びの機能」、「市民活動・情報・交流の機能」、「管理・運営の機能」の4つの機能に分類し、各機能の効果的な配置や機能間の連携、各施設が持つ特徴を十分考慮したうえで、それぞれの施設に配置する諸室や設備を検討します。
- ・ 県庁堀南側に設置予定の(仮称)地域交流センターとの間においては、機能と施設の両面から相互に連携を図ります。また、敷地の一体的な利用を検討します。



3-1-3 時代に見合った施設の仕様

- (1) 環境への配慮
- (2) 防災・防犯への取り組み
- (3) バリアフリー・ユニバーサルデザインへの取り組み
- (4) 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

3-1-4 事業スケジュール

平成28年度 基本計画・基本設計 / 平成29年度 実施設計 / 平成30～32年度 工事

3-2 (仮称)文化芸術館

3-2-1 建物の考え方

(仮称)文化芸術館は、(仮称)文学館と一体となり、新しい栃木市の文化・芸術の振興を図るための拠点施設として、文化庁の指針等に沿って整備を進めます。

3-2-2 外観デザイン

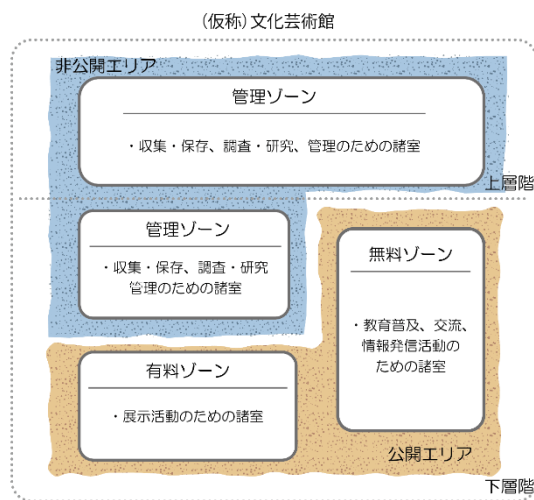
- ・(仮称)文学館と調和し、親しみの感じられる外観
- ・市の町並みと調和する外観
- ・観光拠点にふさわしい、人々の印象に残る外観

3-2-3 施設の規模

- ・展示室は 1,000 m²を目安として、想定される利用に対応した面積を確保します。
- ・収蔵庫は、文化庁の指針を基準としつつ、収蔵品と収蔵方針等を考慮した面積を確保します。
- ・施設全体の床面積は約 3,000~3,300 m²を目安として、美術館活動と想定される市民の文化芸術活動に対応した面積を確保します。

3-2-4 ゾーニング・動線

- ・下層階には、来館者が利用しやすいよう展示室などの公開エリアを主に配置し、上層階には、災害の抑止やセキュリティの観点から、収蔵庫などの非公開エリアを配置します。



3-2-5 諸室構成

- (1) 収集・保存活動のための諸室 [収蔵庫、サービスヤードなど]
- (2) 調査・研究活動のための諸室 [学芸員研究作業室など]
- (3) 展示活動のための諸室 [コレクション展示室、企画展示室、市民ギャラリーなど]
- (4) 教育普及、交流、情報受発信活動のための諸室 [多目的室、カフェなど]
- (5) 共用スペース [トイレ、授乳室など]
- (6) 管理諸室その他 [事務室、会議室など]

3-2-6 内部空間デザイン・演出

- ・諸室の機能や利用方法に適した内部デザイン・演出を行います。
- ・エントランスホール、ロビー周辺には、喜多川歌麿の高精細複製画等を鑑賞できる空間を設けます。

3-3 (仮称) 文学館

3-3-1 建物の考え方

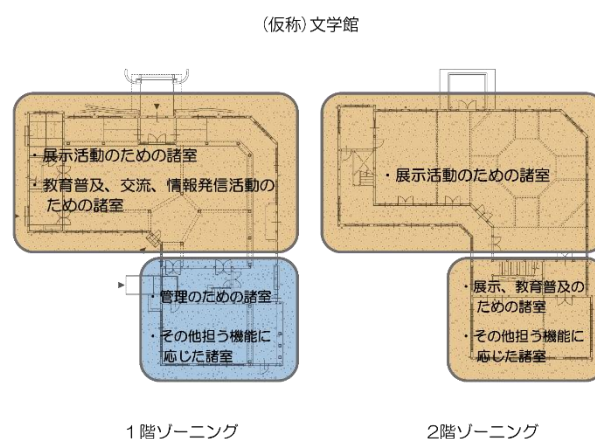
旧栃木市役所別館(旧栃木町役場庁舎)の建築当時の意匠を復原し、保全・活用を図るとともに、市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人たちの紹介、それを育んだ市の歴史的な背景などを紹介する資料の展示が行える資料館として整備します。

3-3-2 外観デザイン

- ・(仮称)文学館の外観デザインは、ほぼ建築当時の状態に復原する計画とします。
- ・エレベーターやトイレなどの新設部分は、極力目立たないような配置を検討します。

3-3-3 ソーニング・動線

- ・1階部分には、展示、教育普及、交流、情報発信のための諸室の配置を検討し、市民や観光客が気軽に立ち寄り、イベントや観光案内などにも活用できる計画とします。
- ・2階部分には、主に展示のための諸室の配置を検討します。
- ・収集・保存、調査・研究その他館が担う機能に応じた諸室及び管理諸室については、耐震補強計画及び建物の改修計画等を踏まえ、適切な位置に配置します。



3-3-4 諸室構成

- (1) 収集・保存活動のための諸室
- (2) 調査・研究活動のための諸室
- (3) 展示活動のための諸室 [展示室、ギャラリーなど]
- (4) 教育普及、交流、情報受発信活動のための諸室
[サロン、カフェ、ライブラリーコーナーなど]
- (5) 共用スペース [トイレなど]
- (6) 管理諸室その他 [事務室、研修室など]

3-3-5 内部空間デザイン・演出

建築当時の雰囲気損なわないように配慮しながら、必要な機能を付加します。

3-3-6 耐震補強計画

内外装を可能な限り保存することができるよう配慮するとともに、展示計画と連携した内装デザインを検討します。

3-4 屋外スペース

3-4-1 基本的な考え方

- ・機能性や安全性に配慮するとともに、2つの建物の外観と調和し、人々の印象に残るデザイン・配置を検討します。
- ・それぞれの建物及び県庁堀を遮ることがないように、また、市民の憩いの場となるよう検討します。

3-4-2 構成

- ・駐車場・駐輪場は、施設に必要な台数を確保しつつ景観に配慮します。
- ・駐車場は、周辺との連携を図るとともに、大型バスの駐車にも対応することを検討します。
- ・車いす使用者や高齢者等が使いやすい、駐車スペースの整備を検討します。
- ・2館を緩やかにつなぎ、市民の憩いの場として人々が集い、活動を行うことができるひろばを検討します。
- ・構内通路は、周辺の景観や雰囲気を楽しみながら散策し、鑑賞への期待を高める演出を検討します。
- ・外周部分は、植栽等の配置による維持管理や景観に配慮するとともに、通過交通や利用者の視界を妨げない仕上げを検討します。
- ・周辺施設や交通状況等を考慮した安全で快適な空間や、県庁堀と調和した水辺空間を検討します。

4 運営計画

[本編55～57ページ]

4-1 運営方式

直営方式や指定管理方式など、運営方式の長所・短所を踏まえ、長期間にわたり健全に運営していく手法を検討していきます。

4-2 運営体制・組織

- ・活動計画の内容を具体化する相応の運営体制を計画するとともに、事業遂行に最適な組織体制を検討します。
- ・開館に向けて、専属の職員による準備体制の早期構築について検討します。

4-3 地域との連携

- ・市内外の関係機関や団体、例年実施されている行事やイベントとの連携を図ります。
- ・若年層の参画を促し、幅広い年代が意思疎通を図れる取組や事業を検討・実施します。

4-4 施設名称

(仮称)文化芸術館と(仮称)文学館が、多くの人々に楽しんでもらい、ふるさと栃木に愛着をもってもらう場として、また、本市を訪れる人々にとっても親しみやすく、訪れたい場所として、広く受け入れられる名称(愛称)を検討していきます。

4-5 既存類似施設の取扱い

機能分担や相互補完の関係を構築し、歴史・文化・芸術の発信や、まちなかの回遊性の向上につながる施設として活用していきます。

（仮称）栃木市文化芸術館・文学館整備基本計画 ー 概要版 ー

〔発行日〕 平成 29 年 3 月

〔発行〕 栃木市・栃木市教育委員会

<http://www.city.tochigi.lg.jp/>

〔編集〕 栃木市教育委員会事務局 生涯学習部 文化課

〒328-8686 栃木県栃木市万町 9 番 25 号

TEL 0282-21-2499（文化課直通）

※ 計画の詳細は、市ホームページをご参照ください。

※ 今後はこの整備基本計画に基づき、平成 29 年度に設計、平成 30 年度から工事を行う予定です。



栃木市マスコットキャラクター
とち介